

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 平成 23 年度東日本大震災復旧特別資金の創設 JA名 東西しらかわ (福島県)

1 動機 (経緯)	この度の「東日本大震災」による地震及び原発放射能事故により被害を受けた組合員の農業経営及び生活再建を支援するため、組合員農家が必要とする資金を低利にて融資し、農家経営の復興を支援するため創設しました。
2 概要	1. 資金の名称：平成 23 年度東日本大震災復旧特別資金 (H23. 4. 19 創設) 2. 貸付対象者：①地震等に被災した組合員 ②原発事故発生による国の出荷停止指示および風評被害により農業収入が減少した組合員 3. 資金使途： ① 農業経営に必要な資金 ② 生活再建に必要な資金 ③ 住宅修復、家財購入資金 ④ その他生産・生活に要する資金 但し、負債整理資金及び農業以外の事業資金は除きます。 4. 貸付金限度額 限度額 組合員個人・法人 500 万円 但し、東日本大震災による農業収入減収額（見込み含む）の範囲内、または災害復旧にかかる費用の範囲内 5. 貸付利率：JA 所定の利率（固定金利） 6. 貸付期間：10 年以内 7. 保証および担保：福島県農業信用基金協会の保証、または連帯保証人 1 名以上とし、必要に応じて担保を徴求します。
3 成果 (効果)	平成 24 年 3 月 31 日～平成 25 年 3 月 31 日 【取扱実績】 件数 11 件 金額 2,176 万円
4 今後の 予定 (課題)	平成 25 年 3 月 31 日までの取扱期間を、平成 26 年 3 月 31 日まで取扱いを延長しております。今後もひとりでも多くの方にご利用いただけるよう、広報誌掲載・チラシ等で PR を実施してまいります。 また、地域農業の持続的な発展のため、利用者ニーズの把握に努めるとともに、農畜産物販売価格の急激な低迷・災害資金等で、利便性のある資金をいち早く提供できるよう農家組合員を支援して参ります。

震災原発対応資金の PR チラシの当該資金の一部抜粋を添付いたします。

東日本大震災・原発事故 対応資金のご案内

平成25年4月1日現在

◇平成25年度も引き続き取り扱います◇

資金名		貸付限度額	資金使途	貸付金利	貸付期間	保証	取扱期間
JA 独自 資金	地震・ 原発 平成23年 度東日本 大震災 復旧特 別資金	個人・法人 500万円	営農および生活に要 する資金	JA 所定の利 率 (固定金利)	10 年以内	連帯保証人 1 名以上、必要 に応じて担保 徴求（借入条 件により基金 協会保証可）	平成26年3月 31日まで

※地震の被害を受けた方、原発事故による風評被害等を受けた方が対象となります。

◎詳しくは最寄りの JA 各支店までご相談下さい。

JA 東西しらかわ